

日本ヒューマン・ケア心理学会学術集会 第二十二回大会を終えて

桜美林大学教授 長田 久雄

一〇一九年六月十五日と十六日に桜美林大学四谷キャンパスで開催されました日本ヒューマン・ケア心理学会学術集会第二十二回大会を担当させて頂きました。私は、本学会には、設立、そして第一回大会から関わらせて頂いて参りましたので、二十年以上経過して、このような機会を与えて頂いたことに感謝申し上げます。大会参加者が五十七人、懇親会参加者が二十八人と、例年に比べて参加者数が少なかったことは残念でございました。

事前の広報不足等を反省しておりますが、下記の通り内容的には充実した大会であったと、ご参加くださった先生方、準備の労をお取り頂いた皆様に心より感謝申し上げます。

ヒューマン・ケアの領域は多岐に亘り、対象も多様です。そのような中で、今回の大会では、「痛みとヒューマン・ケア」をメインテーマにさせて頂きました。慢性疼痛に苦しむ方は多いと思われますが、痛みのケアは、医学だけでなく、看護学や心理学が貢献する余地が、まだまだ多く残されている分野ではないでしょうか。私は現在、順天堂大学ペインクリニック講座に関わらせて頂いておりますが、そこでカウンターレンスなどでも、集学的アプローチが実践されています。そのようなことから、今回は大会企画シンポジウムのテーマを「痛みに対するヒューマン・ケア・アプローチ」とさせて頂き、カウンターレンスで一緒にいる井関雅子先生、村上安壽子先生、杉山尚子先生、土居真太郎先生に、話題提供と指定討論をお願い致しました。

学会本部のご尽力により、今回の大会では、初日に当たる六月十五日には、研修会と学

痛みとヒューマン・ケア

術委員会企画のラウンドテーブルを開催して頂きました。研修会は立正大学心理学部特任教授、鹿嶋真弓先生に「解決志向のディスカッション手法を学ぶ」というテーマでお願い致しました。鹿嶋先生は、NHK「プロフェッショナル 仕事の流儀」で学級集団づくりや学級経営に関する内容でご紹介されましたが、問題解決に向けたディスカッション手法のコツを知り、現場で実践するためのスキルを身につけるために、大変有意義な研修をしてくださいました。学術委員会企画ラウンドテーブルでは、清水裕子先生、小玉正博先生、中込さと子先生、遠藤公久先生のご企画で、ヒューマン・ケアと結びつきの強いスピリチュアルケアに関して取り上げて頂くことができました。

二日目の六月十六日には、特別話題提供として、トルコ共和国のナズイリでの実践を通じた、高齢期における精神面での問題・原因と対策を、アクデニーズ大学のイスマイル・トウファン先生と村上育子先生にお話し頂きました。一般演題としては、六演題の口頭発表、十三演題のポスター発表、一件の自主企画シンポジウムをして頂きましたが、ご協力くださった先生方に御礼申し上げます。優秀口頭発表賞として宇野あかり先生と今井田貴裕先生、優秀ポスター発表賞として阪無勇士先生が選出されました。が、お祝い申し上げます。

次回の二十二回大会は、山崎登志子大会長の下、広島秀波スター発表賞として坂無勇士先生が選出されました。が、お祝い申し上げます。

次回の二十二回大会は、山崎登志子大会長の下、広島秀波スター発表賞として坂無勇士先生が選出されました。が、お祝い申し上げます。

国際大学での開催が予定されております。多くの皆様にご参加頂き、活発な大会になることを祈念しております。

大会企画シンポジウム

「痛みに対するヒューマン・ケア・アプローチ」

一〇一九年六月十六日 東京千駄ヶ谷の桜美林大学四谷キャンパスで日本ヒューマン・ケア心理学会 第二十二回大会が開催されました。大会企画シンポジウム「痛みに対するヒューマン・ケア・アプローチ」では疼痛治療に対する心理的アプローチを紹介していただきました。

始めに順天堂大学医学部附属順天堂医院麻酔科ペインクリニック講座の井関雅子教授より「慢性疼痛を適切に評価し、最良の治療に結びつけるために」と題して基礎的な痛みの定義・分類・発生機序についてお講演いただきました。

侵害受容性疼痛や神経障害性疼痛など痛みに種類があることや「痛み」には多種多様な痛みの表現方法があること、その評価の仕方も一つでは無いということを学びました。「痛み」が感覚と同時に情動でもあるということに驚きを感じた方も多かったのではないか。他人の痛みを理解することの難しさに思いを馳せた方もいらっしゃったかもしれません。

次に順天堂大学医学部附属順天堂医院麻酔科ペインクリニック講座の井関雅子先生に「慢性疼痛疾患における臨床心理士の重要な役割～身体疾患への今後の応用可能性～」と題して、慢性痛の心理社会的な側面について具体的な症例を挙げながら解説をしていただきました。臨床経験が長くなるにつれて「痛み」の感覚面よりも心理社会面の影響が強くなること、患者とのやり取りで医療者が消耗しやすいこと、医療者と患者の信頼関係を構築することが困難な状態でスタートを切ることが一般的な心理臨床のケー

スと異なると紹介されていました。また、心理面のみに注視するのではなく身体疾患のスクリーニングも併せて行うケースが多いということも印象的でした。

最後に星槎大学大学院教育学研究科の杉山尚子先生に「痛みに対する心理学的アプローチ～行動分析学から慢性疼痛を考える～」と題して、行動分析学を用いた痛みへのアプローチをご紹介いただきました。「痛み」を「痛み行動」としてとらえることで客観的に評価できる対象とみなすことは、これまでの「痛み」の概念に大きなフレイクスルーカーをご紹介いただきました。「痛み」が行動によって制御されるという考え方は理学療法による疼痛治療とも非常に親和性が高く、臨床の現場で特に取り入れていきたい概念だと思いました。講演では実際に行動を変容させて痛みを治療していく過程をご紹介いただき、痛み治療に対する心理学の大さな可能性を示してくださいました。

(松弘会三愛病院ペインクリニック科医師 土居真太郎)



シンポジウムの様子

「健康生成論再考その1 —若手研究者の一陽来復—」

自主企画シンポジウム

一〇一九年六月十六日に桜美林大学四谷キャンパスにて、自主企画シンポジウム「健康生成論再考その1—若手研究者の一陽来復—」が開催されました。この度のシンポジウムでは、健康生成論の中核をなすストレス対処・健

康持続能力概念である首尾一貫感覚(Seizing of Coherence)の研究に取り組んでおられる三名の先生方より、これまでの研究結果や研究の展望についてお話を伺いました。

「高齢期における精神面での問題・原因と対策
—トルコ・ナズイリでの実践から—」

特別話題提供

問題・原因と対策
—トルコ・ナズイリでの実践から—

「解決志向の

ディスカッション手法に学ぶ」

研修会 立正大学 鹿島 真弓

「解決志向の

ディスカッション手法に学ぶ」

(東北福祉大学 中村恵子)

はじめに、学校現場で行われる一般的なケース会議と今回のテーマであるブリーフミーティングの違いについてご紹介いただきました。ブリーフミーティングとは、学校内の先生の知恵が結集されてより良く問題解決がはかる会議のことと、時間的負担の軽減や会議におけるゴー

ルの明確化など、非常に効率的かつシステムティックであるとのお話がありました。例えばケース会議で事例の報告をするに通常なら長時間を要しますが、ブリーフミーティングでは五分間です。これは「困っていること」にのみ焦点化して報告することで大幅な時間短縮が可能になるとのことでした。ケース会議では、生育歴や環境要因についても重複的に検討する場合が多いのですが、ブリーフミーティングはそういう複雑に絡み合うものを追求し過ぎないか、あるいは取り扱わないことから、非常にスマートな印象を受けました。ブリーフミーティングには短時間で効率的にケース会議を進める工夫が凝縮されていることを先生のご説明で理解することができました。

続いて鹿嶋先生がカタリスト(=進行役)として務められ、参加者から出された事例を基に三十分ブリーフミーティングのデモンストレーションが行われました。デモンストレーションでは適応指導教室に通室する生徒の事例を取り扱われ、実際に事例提供者には報告を五分以内で行ってもらいました。五分間の報告である以上、詳細な生育歴などは省略されますが、困っていることのみ報告することにより、現時点で解決すべきことが明確化されました。事例報告の次はリソース探しの時間が十分間設定されました。リソース探しでは、多様な観点からの情報収集が行われます。この時間で事例報告の際に不足していた情報が補填されました。次にリソース探しの時間で集まった情報からゴール設定を行いました。ゴール設定では、具体的で現実的な目標であることが条件であり、「しない」といった否定的なものや、抽象的なゴール設定となつた場合はゴールメンテナンスを行い、内容を肯定的なものへ修正することが重要であるとのことでした。ゴール設定ができたら解決のための対応策を考えました。何をどうすれば良いか明確な策が出た場合は、そのままゴールとなりますが、対応策が見つからない場合はゴール設定を見直しや、カタリストが発想の転換を促す形で介入する場合もあります。すると鹿嶋先生はお話をされていました。

続いて、鹿嶋先生が力タリスト(=進行役)として務められ、参加者から出された事例を基に三十分ブリーフミーティングのデモンストレーションが行われました。デモンストレーションでは適応指導教室に通室する生徒の事例が取り扱われ、実際に事例提供者には報告を五分以内で行ってもらいました。五分間の報告である以上、詳細な生育歴などは省略されますが、困っていることのみ報告することにより、現時点で解決すべきことが明確化されました。事例報告の次はリソース探しの時間が十分間設定されました。リソース探しでは、多様な観点からの情報収集が行われます。この時間で事例報告の際に不足していた情報が補填されました。次にリソース探しの時間で集まった情報からゴール設定を行いました。ゴール設定では、具体的で現実的な目標であることが条件であり、「しない」といった否定的なものや、抽象的なゴール設定となつた場合はゴールメンテナンスを行い、内容を肯定的なものへ修正することが重要であるとのことでした。ゴール設定ができたら解決のための対応策を考えました。何をどうすれば良いか明確な策が出た場合は、そのままゴールとなりますが、対応策が見つからない場合はゴール設定を見直しや、カタリストが発想の転換を促す形で介入する場合もあります。すると鹿嶋先生はお話をされていました。



デモンストレーション後は各テーブルでそれぞれ事例提供者とカタリストを決め、三十分ブリーフミーティングを行ったところで、テーブルごとにまとまりました。すべてのテーブルがゴールに到達した個人が実感したことは、キャリアや専門性の垣根を越えて、参加者全員が発言しやすい環境になつていることで感想が多く出ていました。

実際に三十分ブリーフミーティングは時間的負担の軽減や会議進行の効率化だけでなく、参加者自身もクリアな気持ちで臨める、会議の新しいカタチであると思いました。

(柏江市教育研究所 宮戸 悠貴)

「ヒューマンケアとスピリチュアルケア」 学術委員会企画ラウンドテーブル

二〇一九年六月十五日、桜美林大学四谷キャンパスにて、学術委員会企画ラウンドテーブルスピリチュアルケアが開催されました。ラウンドテーブル「ヒューマンケアとスピリチュアルケア」では、スピリチュアルケアに携わる心理学／看護学の研究者や専門家の四名の先生方から講演を行い、研修参加者との意見交換を行いました。

遠藤公久先生(日本赤十字看護大学看護学部／教授)からは、ヒューマンケアとスピリチュアルケアについてご紹介いただきました。スピリチュアルケアの導入として、スピリチュアリティの考え方、ヒューマンケアとスピリチュアルケアの関係性についてご教示いただきました。

木村登紀子先生(いちかわ野の花心理臨床研究所)か

らは、臨床実践の場におけるスピリチュアルケアの実際についてご紹介いただきました。医療・福祉・教育・産業・司法などさまざまな臨床実践の場においてスピリチュアルケアが必要とされていること、そしてスピリチュアルケアにおける「呼応」としてケアされることによってケアをする、ケアをすることによってケアをされるというケアの相互性についてご教示いただきました。

清水先生(香川大学医学部／教授)からは、看護教育としてのスピリチュアルケアについてご紹介いただきました。看護学生へのスピリチュアルケア教育の実際やドクターホスピスで行われているスピリチュアルケアの実際についてご教示いただきました。

中込さと子先生(信州大学医学部／教授)からは、遺伝性疾患とスピリチュアルケアについてご紹介いただきました。遺伝性疾患や人工妊娠中絶など人間の生に関することからスピリチュアリティやスピリチュアルケアについてご教示いただきました。



ラウンドテーブルの様子

て、スピリチュアルケアは何かをするという「to do」よりも共にいるという「to be」であることの重要性について意見を述べられました。

本ラウンドテーブルに参加して、ヒューマンケアとはスピリチュアルケアそのものであるということを再考することができる、学び多い時間となりました。企画・運営に当たられた先生方に、この場をお借りして感謝申し上げます。

(香川大学 上原星奈)

「優秀発表賞を受賞して」 昭和学院短期大 阪無 勇士

この度は優秀発表賞を授与して頂き、大変光栄に感じております。審査をはじめとして大会運営関係者の皆様、ならびに連名発表者である東京成徳大学石村郁夫先生には心より感謝申し上げます。

私はこれまで児童相談所一時保護所(以下、保護所)に勤めながら、虐待を受けた児童支援を検討して参りました。保護所の実態は地域格差がありますが、虐待を受けた児童の集団生活の場であり、児童は自然と問題行動を示します。そして、支援と業務に追われる職員は、対応力を高める教育的なサポートを受ける機会が極めて少なく、自身の疲弊感を十分に癒すことのできないまま保護所の運営に携わります。特に、児童へと管理的に関わることが許容される職員チームに所属する者ほどバーンアウトの傾向があり、管理的な関わりを優先させます。さらに、管理的な関わりを受けた児童ほど、怒りや不安を問題行動として示す状況にありました。

このように、保護所における支援の悪循環を整理したとき、必要なことは批判ではなく、児童支援児童を支える職員支援、そして、職員を支える組織の仕組みであることが自然と明らかとなりました。我が国ではこうした状況の対策の一つとして受容的な関わりの重要性が二〇一八年の一時保護ガイドラインに示されました。児童相談所運営指針が一九九〇年に提示されてから約三十年もの間、児童支援に有効な職員の関わり方が問われる状況にあったといえます。

そこで本大会では、かねてより行ってきた受容的な関わりに関する研究成果を踏まえ、職員の受容的な関わりを高める研修を構想し、その研修効果の発表をさせて頂きました。研修前後で職員の受容的な関わりが高まるのみならず、児童の問題に気づき、受容的に関わりやすい組織を築こうとする意識・態度の高まることが明らかとなりました。職員への心理・教育的なサポートの重要性を改めて確認することができました。

今後もなお、実践と研究を繋ぐ役目を担つて参ります。今後ともご高配を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。